



Q4 市議会は、私たち請求代表者に意見陳述の機会を与えましたが、質疑を行なう参考人招致はしませんでした。参考人招致をしなかったことは、問題がなかったのでしょうか。当てはまる番号に○をつけてください。またその理由をお示しください。

1. 問題はなかったと思う                      ② どちらかと言えば問題はなかったと思う  
3. どちらかと言えば問題があったと思う      4. 問題があったと思う

(理由) 意見陳述の必要が無いと判断されたこと。

尚、議会は審判会の決定であり、本日の会は交渉会議(3対1以上)をなし  
オグザバーの2の決定権あり

Q5 私たちは、「市は、この新庁舎建設事業について十分な情報を市民に伝えておらず、市民が議論に参加する機会をつくる努力が不足していた」と再三指摘してきました。これについて、どうお考えか、お答えください。

情報提供の仕方に課題があると思う。

Q6 市議会の議論の中で、「住民投票ではなくとも、市民アンケートなどで住民の意向・意思の把握は可能である」という意見も出されました。こうしたアンケートで市民の意向や意思を把握する市民アンケートの実施について、どうお考えですか。

1. 行なうべきだ                      ② 行なってもよい                      3. 行うべきではない

(理由)

Q7 今回の住民投票条例案の採決では、どのような点を重視しましたか。

- 討論を求めたい。
- 住民投票は、対話を踏まえて再考する。現行案と異なる点については、市長の自由な意思が反映できる明確な選択肢にしたい。
  - 最低投票率と開票率の要件を緩和するべき。
  - これ以上先延ばしに安心。安全の観点から新庁舎建設はできない。
  - 市長の負担を考慮する。 ◦ これらの経緯、など。

Q8 住民投票を求めた市民に伝えたいことをご記入ください。

多数の市民の方々が署名されたことは、市の説明姿勢など  
真摯に反省すべきと考えます。  
事業に対する反対の重みが増えたと市民の意見を聞いてほしいという意味で  
考えます。  
事業計画の説明を重視し内容を盛り込む。  
市民の疑問や対話、意見書には、  
今後を想定される。

これで質問は終わりです。市民のため、松江市のため、真剣に考えてお答えいただいたこと、感謝いたします。ありがとうございました。